

中野市子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和3年7月1日(木) 午後6時30分～午後7時20分
会 場 中野市中央公民館 3階 講堂
出席者 (委員) 20名出席

片所年子、古川千恵子、池田純子、小林光、峯村恵、宮本芳江、
土屋まゆみ、玉井史恵、伊藤勇、佐久間昌彦、吉原恵美子、
小林和夫、徳竹佐織、半田正樹、片桐ひとみ、清水みどり、
矢岡太一、土屋明子、二タ村裕介、高木学

(順不同 敬称略)

5名欠席

湯本大介、大西清美、杉浦宏子、江森秀穂、北沢早織

(順不同 敬称略)

(事務局) 11名出席

子ども部長、子育て課長兼子ども相談室長、保育課長、
子育て課長補佐、保育課長補佐、子ども相談室長補佐、
青少年未来係長、保育係長、子ども支援係

1 開 会

(子育て課長)

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから「中野市子ども・子育て会議」を開会いたします。

私は、本日の進行を務めます子育て課長の神田と申します。

よろしくお願いいたします。

今回、5名の委員さんに交代がありましたのでご紹介します。

会議次第の裏面の委員名簿をご覧ください。

中野 MARIA 幼稚園の玉井史恵さん、中野市教頭会の佐久間昌彦さん、高水福祉会の小林和夫さん、中野市社会福祉協議会の徳竹佐織さん、本日欠席ですが、中野市 P T A 連合会の湯本大介さんです。よろしくお願いいたします。

なお、中野市子ども・子育て会議条例 第5条の規定により、委員数 25 名中 20 名の出席であり、過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

では、まず最初に、子ども部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(子ども部長)

子ども部長の小林と申します。開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、公私ともご多用のなか、子ども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の行政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、現在、本市においては、令和2年度から6年度までの5ヶ年を第2期とする「第2期中野市子ども・子育て支援事業計画」を事業指標としまして、様々な子育て支援施策を実施しております。

本日は、第2期中野市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度施策目標(指標)についてと、中野市保育所整備計画(案)についてご説明させていただく予定です。

委員の皆様には、未来の中野市を見据えた上で、建設的なご意見を積極的にいただければ幸いです。

本日は、よろしく願いいたします。

3 協議事項

(子育て課長)

それでは、協議事項に入ります。

中野市子ども・子育て会議条例 第5条の規定によりまして、会議の議長は会長にお願いしたいと存じます。

片所会長、お願いいたします。

(片所会長)

それでは、協議事項(1)第2期中野市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度施策目標(指標)及び目標値について入ります。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 子育て課長補佐説明

皆さん、こんばんは。子育て課課長補佐の江本と申します。

私から、協議事項(1)第2期中野市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度施策目標(指標)及び目標値について、ご説明いたします。

事前にお配りしました資料をご覧ください。

本件につきましては、3月の子ども・子育て会議において、評価するための指標や目標値や重要業績評価指標(つまりKPI)が無いと評価しづらいのではとの、委員さんからのご意見があり、指標及び目標値を設定したものであります。

細部は、ご説明いたしません。令和3年度においては、これらの数値を目標として事業に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

なお、来年3月にこの指標及び目標値を基に評価したものを、委員の皆さんに報告させていただき、併せて令和4年度の目標値をお示しめししたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

また、本日ご了解が得られれば、これらを市公式ホームページで公開します。簡単ではありますが、説明は以上であります。

(片所会長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。

(委員)

もう少し平たく説明していただけますか。

(子育て課長補佐)

それぞれにつきましては、「子ども・子育て支援事業計画」で令和2年度からの計画を示してあります。

それぞれの施策ごとに、どういったことをやるか、計画書に書いてあります。

どういった実績があったかというのを3月にお示ししたと思いますが、それによって、評価はみんなAということでお示したところ、内容がよくわからないということで、どういった数値目標があるのかというお話がありましたので、今回具体的な数値を入れました。

例えば1ページ目の「妊婦一般健康診査の実施」では、受診率を100%目標でやりますということで、入れさせていただいております。

実際評価する時、100%にいてなければ、また当然指標は評価する際にお示しますが、少なければB・C評価になるという形で、達成率何%の場合はAとか、達成率が何%までだったらBとか、評価しやすい、また皆さんわかりやすいように今回数値的な目標をお示したものであります。

個々の説明となりますとたくさんありますので、説明は割愛させていただきましたが、特にこの事業について聞きたいというものがありましたら、説明できる範囲で説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

(委員)

令和3年度の目標値はだいたい100%で目標を立てているが、3ページ目の「乳幼児健康診査の実施」の目標値が、7か月児健診と1歳6か月児健診は99%、2歳児健診が78%と、最初から低い設定になっているのはなぜですか。

(子育て課長補佐)

本日、健康づくり課の担当は来てないのですが、表の中に令和2年度の実績があります。

実績からみて本来は100%であるべきだが、実績に対しての目標設定をしているものだと思います。

そこまでは上げようという目標です。

(委員)

前年度の実績を見て、それよりも下がらなければ評価Aとなるのですか。

イメージ的には、子ども全員に受けていただくことが健診ではないかと思います。

(子育て課長補佐)

実績がどうしてこのくらいの数値になっているか、担当ではないため内容がわからないが、目標設定はすべて100%が理想であるが、達成できない目標設定をしないというのがあって、来年も同じ100%を目指して目標設定をしているものだと思います。

(委員)

どうしたら100%になるのか、施策というか、そういうふうに持っていくというイメージで、100%になったら去年よりも改善したというイメージを持っていますが、それは私だけでしょうか。

皆さんが、納得されているようであれば、この辺で質問を終わります。

(委員)

日本脳炎のところだけ、令和2年度実績が1,367人で、今年が500人に落ちている。1,500人の誤りではないでしょうか。

(子ども相談室長補佐)

日本脳炎の予防接種の関係ですが、前に健康づくり課にいたので、おそらく、今年度日本脳炎のワクチンが不足していて、今も対象の子どもに接種できない状況です。

全国的なワクチン不足ということがありまして、実際500人分ぐらいしかワクチンが入ってこないということで、そういう目標設定になっているのではないかと思います。

今年度接種できなかった子どもについては、来年度以降実施することになっています。

(子ども課長補佐)

目標値は100%が理想かもしれませんが、この事業をやるうえでの目標設定をこちらでさせていただいたというのが一つと、その目標値に対して評価をしていきたいということをお願いします。

(委員)

乳幼児健診と予防接種の件についてですが、医師会の立場で来ていますので、事務局の肩を持つ言われはなくて、今日は黙って聞いて帰ろうかなと思っていましたが、少し関係のある話として発言をお許し下さい。

乳幼児健診についてですが、おっしゃっていた趣旨というのが、例えば2歳児健診が目標78%であって、令和2年度の実績が75.3%と少し低いなと感じるところを言っていたのかなと伺って聞いていたのですが、健診には国の方で節目の健診として、しっかりやる健診がありまして、そこに3か月児健診から3歳児健診まであるのですが、国全体としてこの時期にやらなければいけないというのが、1歳6か月児健診と3歳児の健診になります。

それ以外の健診、3か月児健診はわりとしっかりやるというのは通例になっていると思うのですが、7ヶ月児健診はやらない市町村もあります。

それから2歳児健診は、行われていない市町村も結構ありまして、2歳児健診は私の認識では市の行政サービスとして行っていると理解しています。75.3%をどう評価するか、いろいろな見方がありますが、2歳児健診は、しっかり義務的に、親御さんの方が考えて受診する。75.3%は個人的には多いと感じています。

その辺は、いろんな捉え方があって当然だと思っています。

それから、日本脳炎の予防接種については、まさに今頭を悩ませているところで、

日本脳炎のワクチンが、昨年から、メーカーは2社あるが、製造工程で安全に作れないところが見つかって、1社が完全に一旦製造をストップしたということがあります。

国が働きかけて、もう1社の方が一生懸命を作っているが、なかなか流通してこない。これは中野市のお子さんたちが、どのようにして日本脳炎のワクチンを打つか、今困っている最中で、通常通りに流通してくるのが今年の12月から1月ぐらいと言われていています。

それで、日本脳炎の目標値が500人になっているのだと思います。

(委員)

健診の回数が9回や11回というのはなぜですか。

毎月実施していないのですか。

(子ども相談室長補佐)

乳幼児健診は、1か月に1回で12回あるものですが、昨年については新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発令された関係で、4月か5月の健診を1回お休みしています。

それと、2歳児健診については、4・5・6月を中止にさせていただいていますので、その分回数が減っているということになります。

回数については以上です。

(委員)

ワクチンが足りないから、目標数を減らすというのは不思議なことだと思っています。

本来であれば、目標数はあるが、ワクチンが足りないからこれしか打てなかったというのが筋だと思う。

もう一つは健診ですが、中野市さんすごく協力してくださって、7か月児健診や2歳児健診をしっかりとやっていただけてありがたいのですが、2か月というのはすごく大事な時期で、自分がわかってくる時期です。

また、2歳から3歳にかけては、発達障害とかが少しずつわかってくるので、大切にしていきたい。

5歳児健診がないが、5歳児健診は全国でも注目されているので考えていただきたいと思います。

<他に意見等なし>

(片所会長)

他に質問等がなければ、協議事項(2)中野市保育所整備計画(案)について事務局から説明をお願いします。

(2) 中野市保育所整備計画（案）について

(事務局) 保育課長説明

保育課長の宮嶋でございます。

中野市保育所整備計画(案)につきまして、私のからご説明させていただきます。

市では、児童の個性を豊かに育むよりよい保育環境を提供するため、中野市保育所整備計画を策定し取り組んでおりまして、現在令和3年度から令和7年度までの5ヶ年整備計画を策定しているところでございます。

本計画案の策定にあたっては、保育需要の多様化や、著しい少人数化、施設の老朽化などの保育課題に取り組むため、令和2年2月に「中野市保育所あり方検討懇話会」を設置し有識者の皆様による検討をいただき、令和3年2月に提言をいただきました。

この懇話会からの提言を踏まえて、保育所整備の他、合理的な運営や保育サービスの充実を図るため、本計画案を作成し5月12日の議会全員協議会において、議員の皆様にご説明を申し上げます。

この計画案のなかで今年度末に長丘保育園を廃止し、永田保育園と豊井保育園を統合するという方針をお示しさせていただいておりますが、市議会への説明後、統廃合対象の3園の保護者及び地元の説明会を開催し、さまざまなご意見を頂戴してまいりました。

本日は、本会議において委員の皆様からご意見をいただき、本計画案の策定に活かしてまいりたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

それでは、計画の詳細につきましては、担当係長の豊田よりご説明申し上げます。

(保育課長補佐)

施設係長の豊田でございます。

中野市保育所整備計画（案）につきまして、私からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、中野市保育所整備計画案、1ページからお願いします。

はじめに、計画の趣旨につきましては、先ほど課長から申し上げたとおりであり、「保育所の適正規模・適正配置、合理的な保育サービスの提供や、質の向上及び安心・安全の施設整備を実現するため」策定するものであります。

計画年度は、今年度から令和7年度までの5年間とし、見直しが必要場合は、その都度見直すこととしています。

計画の策定にあたっては、中野市保育所あり方検討懇話会から、保育所の適正規模及び適正配置、民間活力の導入、合理的な組織運営及び保育サービスの充実について提言をいただき、これを踏まえたうえで本計画案を作成しております。

次に、本市の保育環境の現状であります。2ページから3ページの図1、2、3をご覧ください。図1は、市の将来人口の推計です。今後人口減とともに少子化が加速すると予測されています。

図2は、就学前児童数及び保育所入所率の推移です。就学前児童数は年々減少していますが、保育所に入所する児童の割合は増えていることを表しています。

図3は、入所児童における3歳未満児の割合です。

入所児童数については、少子化が進んでいますが、保育所への入所率は増加して

いるため、平成 19 年度からこれまでほぼ横ばいで推移しております。

特に、表の青色の部分、3 歳未満児の割合が増加しており、保育需要が高まってきていると言えます。

次に 4 ページをお願いします。

表 1 は令和 2 年と 3 年の 4 月 1 日現在の公立保育所の入所児童数です。

表の中で黄色に塗られているのは、年齢の異なる児童を同じクラスで保育する「混合保育」が実施されているクラスで、現在、長丘、永田、豊井保育園で行われています。混合保育については、1 学年の人数が少なく、集団保育が困難なため、実施しているものです。

次に施設の状況ですが、5 ページ表 2 をご覧ください。真ん中の建築年度、経過年数を見ていただくと、長丘、平野、松川、高丘保育園の老朽化が進んでいることがわかるかと思えます。長丘保育園については、少人数化とともに施設の老朽化が目立っています。

次に運営費、整備についてであります。保育所の運営費は人件費も含めて、令和元年度決算額で約 9 億 7200 万円、児童一人あたり約 93 万円となっています。

次に 6 ページをお願いします。図 4 につきましては、保育所の運営費の財源の内訳を表したものであります。また図 5 は施設整備を行った場合の財源の内訳を表しており、いずれも薄いオレンジ色は市の財政負担の部分を表してします。

平成 16 年から始まった国の三位一体改革により、現在、保育所の運営や整備の費用については、私立では国・県の補助がありますが、公立についてはありませんので、市の財政面からみると、私立の方が財政負担が少なくて済むこととなります。

次にこれらの現状に対する課題であります。

7 ページをお願いします。

(1) 長丘保育園、永田保育園についてですが、この 2 園では児童数が少ないことから、毎年混合保育を実施していますが、令和 3 年度はさらに児童数が減少しています。また、今年度は豊井保育園でも 3 歳、4 歳児の混合保育を実施しています。

少人数の保育所については、手厚い保育や、年齢の異なる児童との接し方が学べることが多いなど良い面もありますが、年齢に応じた保育や、催し物の実施が難しいこと、集団の中で人と関わりを持ち育つこと、小学校の就学にあたって不安を感じるといったことが課題となっています。

また、保育士の配置の面からみた場合、一人の保育士が受け持つことができる児童数は、国や市の基準で決まりがありますが、少人数のクラスを維持することで、保育士が不足したり、市全体の受け入れ児童数が少なくなるというような影響も考えられます。

これらを踏まえて、5 の今後の整備・運営方針について、次のように決めました。

(1) 施設の整備方針につきましては、将来人口を見据えたうえで、小学校、中学校区ごとに適切な数の施設を配置することが必要であり、園児の少人数化が著しい保育所については、令和 3 年度末を目標に統廃合を行います。

具体的には、長丘保育園を廃止し、永田保育園と豊井保育園を統合いたします。

また、保育所をあらたに改築する場合は、施設の老朽化、児童数の推移、運営方法等を踏まえながら施設の配置、整備を検討することとします。

次に、(2) 保育所の運営方針につきましては、市全体の保育事業運営として、標準的な保育を示せるように一定規模の公立保育所を維持しつつ、保護者の選択肢

の拡充や保育サービスの向上を目的に、民営化について検討を進めることとします。

なお、民営化については、現段階では具体的なことは決まっておりません。今後、本整備計画とは別に、民営化の選定基準や運営条件等を定めた計画を策定する予定であり、あらためて本会議でもご意見を頂戴する予定であります。

(3) 保育サービスの充実につきましては、保護者の皆様の保育需要は多様化してきておりますが、これらに対応できるよう一層取組を進める予定であります。

資料については、以上であります。

次に、資料はございませんが、これまでの経過と今後スケジュールについてであります。

整備計画案のうち、大きな方針となる長丘、永田・豊井保育園の統廃合につきましては、5月下旬に3園の保護者の皆様への説明を行い、6月下旬には各園の地元説明会を開催いたしました。

説明会では様々なご意見を頂戴しましたが、統廃合に対しては、概ねご理解いただけたものと受け止めております。

また、6月21日から7月9日までパブリックコメント及び本会議でのご意見を踏まえて、7月中に保育所等運営審議会への諮問・答申を行い、8月にはこの整備計画を決定したいと考えております。

計画の決定後は、あらためて統廃合の対象となる保育所の保護者に対し、今後の手続き等についての説明会を開催する予定であり、統廃合に向けての施設整備や各園での交流保育なども活発に行うなどし、児童や保護者に不安がなく、前向きな気持ちで来年の4月が迎えられるよう準備を進めて参りたいと思っております。

説明は以上であります。

(片所会長)

ただいま、事務局から説明がありました。ご意見ご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。

(委員)

子どもの数が減っているが、保育園を必要とする子どもたちは増えていますのでこのところをどう考えるかがとても重要だと思います。

今まで未満児は付け足しみたいな感じでしたが、未満児自身が1クラスになるという時代になっていくので、そのことについてはどのようにお考えなのか、お聞きしたいです。

(保育課長)

資料3ページ図3のところにございますが、少子化が進んでいるが、保育所に入所している児童はあまり減ってはいない。また未満児については、割合が増えている状況である。しかしながら、少子化が進んでおりますので、いずれどこかの時点入所児童自体が減少してくると思っています。

4ページの今の保育所の定員数を見ていただくと、公立保育所だけだと、1,410人となっています。今後の人口推移を見ましても保育所については、ここから削減していてもすべてのお子様を受け入れる状況になると判断しています。

(委員)

7月以降の入所児童の申請は始まっていますか。もう決まったのでしょうか。

(保育係長)

8月の入所申込については、7月5日まで申込受付をしています。
それ以降の入所については、調整を図りながら準備を進めていきます。
昨日時点で20名程の申込をいただいている状況です。

(委員)

豊井保育園、永田保育園、長丘保育園の保護者や関係者は、委員の中にいますか。

(委員)

この間、説明会に出席されてどうでしたか。
皆さん、理解していましたか。

(委員)

事務局から説明したとおりです。

<他に意見等なし>

(片所会長)

協議事項は、以上となります。皆様のご協力により、議事を円滑に進めることができました。ありがとうございました。

(進行役、課長に交代)

4 その他

(子育て課長)

片所会長様、ありがとうございました。
それでは、会議次第4のその他ですが、事務局からは特にございません。全体を通じて、また子育て支援施策等全般に対して、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(特に意見なし)

5 閉 会

(子育て課長)

無いようですので、以上をもちまして、子ども・子育て会議を閉会といたします。
ありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。